

平成19年第5回定例会

階上町議会会議録

平成19年9月11日 開 会
平成19年9月14日 閉 会

階 上 町 議 会

平成19年第5回階上町議会定例会

議事日程第1号

平成19年9月11日 午前10時01分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 陳情第1号 教育予算の拡充に関する意見書の提出を求める陳情

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番 百 目 木 和 俊 君

2番 大 江 和 夫 君

3番 林 貢 君

4番 浜 谷 政 己 君

5番 加 藤 祐 君

6番 重 文 字 勝 義 君

7番 鹿 原 章 男 君

8番 石 川 清 人 君

9番 山 田 恵 治 君

10番 土 橋 信 夫 君

11番 郷 州 公 典 君

12番 畑 中 弘 實 君

13番 木 村 勝 彦 君

14番 松 森 蒿 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長 浜 谷 豊 美 君

副 町 長 高 谷 清 孝 君

教 育 長 村 上 富 士 夫 君

総 務 課 長 浜 谷 義 勝 君

町 民 課 長 中 村 豊 志 君

保 健 福 祉 課 長 上 博 文 君

産業建設課長	中 城 功 君	教 育 課 長	高 橋 信 一 君
会 計 管 理 者	小 沢 勝 君	総 務 G L	田 中 昇 君
企画財政 G L	沼 沢 範 雄 君	税 務 G L	寅 谷 信 廣 君
戸籍住民 G L	上 野 文 生 君	健康増進 G L	梨 子 謙 一 君
福 祉 G L	木 村 良 三 君	産業振興 G L	荻ノ沢甚逸 君
土木建設 G L	佐 京 孝 信 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 向 達 人 君
教 育 G L	池 田 隆 君	石 鉢 ふ れ あ い 交 流 館 長	鹿 原 忠 直 君
代表監査委員	志 民 安 之 助 君		

職務のための出席者

議会事務局長	浜 谷 操 君	総務課総括主幹	地代所 康二 君
総務課総括主幹	引 敷 林 広 貴 君		

開会の宣告

午前 10 時 01 分

開議の宣告

午前 10 時 01 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 19 年第 5 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において、7 番鹿原章男君、8 番石川清人君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から９月１４日までの４日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から９月１４日までの４日間と決定いたしました。

日程第３ この際、認定第１号 平成１８年度決算の認定についての件から議案第１５号 石鉢中継ポンプ場電気設備工事請負契約の締結についての件まで、１７件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君）ハイ。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成１９年第５回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

認定第１号 平成１８年度決算の認定について、ご説明申し上げます。

平成１８年度決算の認定に付す案件は、一般会計と５つの特別会計合わせて６件であります。

それでは始めに、平成１８年度階上町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入額は、５２億３,６４６万５,９５８円で、歳出額は、５０億６８６万７,２６０円となりました。

これにより歳入歳出差引額は、２億２,９５９万８,６９８円となりますが、平成１８年度から平成１９年度への繰越事業である後期高齢者医療制度等対応システム開発等委託及び河川等災害復旧事業に係る２,３９３万６千円の一般財源分がございますので、実質収支額は、２億５６６万２,６９８円となります。

この実質収支額のうち地方自治法の規定に基づく基金への積立額を１億１千万円としたことにより、平成１９年度への繰越額は、９,５６６万２,６９８円となりました。

歳入を款別に構成比率でみてみますと、地方交付税が 38.1%で最も高く、対前年度比では、1.6 ポイントの増となりました。

2 番目は、町税の 17.9%で、対前年度比では、1.7 ポイントの増となりました。

3 番目は、町債の 13.0%で、対前年度比では、3.0 ポイントの増となりました。

4 番目は、国庫支出金の 8.1%で、対前年度比では、1.6 ポイントの増となりました。

また自主財源及び依存財源の構成割合をみてみますと、自主財源が 26.9%、依存財源が 73.1%となり、依然として依存財源が大きな比重を占めております。

次に歳出を款別に構成比率でみてみますと、民生費が 20.9%で最も高く、対前年度比では、3.2 ポイントの増となりました。主なものは、障害者福祉費、老人福祉費及び児童福祉費の扶助費、国民健康保険、老人保健及び介護保険特別会計への繰出金、保育所並びに児童館管理運営費等であります。

2 番目は、総務費の 18.2%で、対前年度比では、1.0 ポイントの増となりました。主なものは、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金、電子計算機管理費、自治振興費等であります。

3 番目は、公債費の 18.0%で、対前年度比では、3.1 ポイントの増となりました。

4 番目は、教育費の 16.9%で、対前年度比では、4.3 ポイントの増となりました。主なものは、給食センター管理運営費、繰越事業の道仏中学校大規模改造事業、学校財産管理費等であります。

また歳出を性質別に構成比率でみてみますと、人件費、扶助費及び公債費で構成される義務的経費は、46.9%で、対前年度比では、5.1 ポイントの増となりました。

普通建設事業費及び災害復旧事業費等で構成される投資的経費は、16.3%で、対前年度比では、4.4 ポイントの増となりました。

物件費、維持補修費、補助費等、積立金、出資金貸付金及び繰出金で構成されるその他の経費は、36.8%で、対前年度比では、9.5 ポイントの減となりました。

これらの平成 18 年度決算を踏まえ、当町の財政指数をみてみますと、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられている経常収支比率は、91.3%で、対前年度比では、0.1 ポイントの減となりましたが、依然として財政の硬直化が進んでおります。

また地方債現在高は 101 億 7,171 万 7 千円で、前年度より 562 万円の増となり、公債費比率は、21.2%で、対前年度比では、1.9 ポイントの増となり、財政指数が今後の財政運営の厳しさを表しております。

歳出においては、義務的経費の中の公債費の増嵩を予測している一方で、歳入の

根幹を成す普通交付税や各交付金は、国の三位一体の改革等により減少する可能性が高く、今後もさらに厳しい財政状況下での行政運営になると想定しております。

財政基盤の強化を図るためには、第三次行政改革大綱や集中改革プランに則った行財政改革をさらに加速・推進し、歳入の確保と歳出の削減をするとともに、これからの階上町は町民と行政が適切な役割分担の元に協力し合う、この協働のまちづくりの実践によって、地域の特長を生かした住民主体の地域社会の実践を目指して、町民並びに議会の協力を得ながら、実現していかなければならないと考えております。

次に、平成 18 年度階上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

収入済額は、15 億 6,710 万 2,889 円で、支出済額は 15 億 988 万 9,125 円となりました。

これにより歳入歳出差引残額は、5,721 万 3,764 円となり、うち 4 千万円を国保会計財政調整基金へ繰り入れいたしました。

歳入の主なものは、国民健康保険税の 5 億 4,698 万 2 千円、国庫支出金の 4 億 6,179 万 1 千円で、あわせて歳入総額に占める割合は、64.4%であります。

歳出の主なものは、保険給付費の 10 億 569 万 8 千円、老人保健拠出金の 2 億 2,723 万 8 千円と介護納付金の 1 億 1,756 万 8 千円で、あわせて歳出総額に占める割合は、89.4%となりました。

次に、平成 18 年度階上町老人保健特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

収入済額は、9 億 5,920 万 3,192 円で、支出済額は 9 億 5,850 万 2,595 円となりました。

これにより歳入歳出差引残額は、70 万 597 円となりました。

歳入の主なものは、支払基金交付金の 5 億 101 万 7 千円と、国庫支出金の 2 億 7,877 万 5 千円で、歳入総額に占める割合は、81.3%であります。

歳出は、医療諸費が 9 億 3,871 万 6 千円で、歳出総額に占める割合は、97.9%であります。

次に、平成 18 年度階上町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

収入済額は 4,319 万 2,322 円で、支出済額は 4,287 万 8,753 円となりました。

これにより歳入歳出差引残額は、31 万 3,569 円となりました。

歳入の主なものは、使用料及び手数料が 677 万 1 千円で歳入総額に占める割合は 15.7%であります。一般会計繰入金は、3,600 万 8 千円で、83.4%となりました。

歳出の主なものは、施設管理費の 867 万 3 千円で歳出総額に占める割合は 20.2%であります。公債費は 3,420 万 6 千円で 79.8%となりました。

次に、平成 18 年度階上町介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

収入済額は、7 億 2,718 万 1,594 円で、支出済額は 7 億 1,358 万 8,093 円となりました。

これにより歳入歳出差引残額は、1,359 万 3,501 円となり、うち 1,125 万 5,969 円を介護給付費準備基金へ繰り入れいたしました。

歳入の主なものは、支払基金交付金の 1 億 9,745 万 1 千円、国庫支出金の 1 億 6,847 万 8 千円、県支出金の 1 億 512 万 7 千円で、歳入総額に占める割合は、64.8%となりました。

保険料収入は、1 億 3,466 万 6 千円で 18.5%、繰入金は 1 億 1,642 万 5 千円で、16.0%となりました。

歳出は、保険給付費が 6 億 4,063 万 2 千円で歳出総額に占める割合は、89.8%であります。

次に、平成 18 年度階上町公共下水道特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

収入済額は 6 億 7,165 万 2,747 円で、支出済額は 6 億 7,121 万 2,956 円となりました。

これにより歳入歳出差引残額は、43 万 9,791 円となりました。

歳入の主なものは、国庫支出金の 3 億 1,740 万円で歳入総額に占める割合は、47.3%であります。一般会計からの繰入金は 1,442 万 3 千円で 2.1%、町債は 3 億 1,660 万円で 47.1%となりました。

歳出の主なものは、事業費の 6 億 6,032 万 4 千円で歳出総額に占める割合は 98.4%であります。公債費は 1,088 万 9 千円で 1.6%となりました。

報告第 1 号 専決処分した事項の報告について、ご説明申し上げます。

本案は、先に契約した茨島浄化センター建設工事その 3 について、設計変更により契約額を変更することを専決処分したので、報告するものであります。

議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 53 号）の施行に伴い制定する青森県交通災害共済組合理約の一部を変更する規約を専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第 2 号 階上町肉用牛導入事業基金条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町肉用牛導入事業基金を設置するため提案するものであります。

議案第 3 号 政治倫理の確立のための階上町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、郵政民営化法の施行及び証券取引法の一部改正に伴い、所要の整備をするため提案するものであります。

議案第 4 号 外国語指導員等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、外国語指導員等の旅費の支給について、所要の整備するため提案するものであります。

議案第 5 号 平成 19 年度階上町一般会計補正予算第 2 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 1 億 9,111 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 53 億 723 万 4 千円とするものです。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入は、繰入金 3,107 万 9 千円、町債 2,700 万円等を減額補正し、地方交付税 1 億 700 万 1 千円、国庫支出金 5,411 万円、繰越金 8,566 万 2 千円等を追加補正するものであります。

歳出は、教育費 418 万 6 千円を減額補正し、民生費 1 億 3,418 万 9 千円、衛生費 1,604 万 8 千円、土木費 2,661 万 2 千円等を追加補正するものであります。

次に第 2 表地方債補正であります。これは、既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 6 号 平成 19 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 1,551 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 16 億 9,045 万 7 千円とするものであります。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金 1,888 万 8 千円を減額補正し、療養給付費等交

付金 1,051 万円、繰入金 718 万 5 千円、繰越金 1,671 万 2 千円を追加補正いたしました。

歳出につきましては、総務費 718 万 5 千円、諸支出金 1,535 万 2 千円、予備費 1,965 万 1 千円等を追加補正し、老人保健拠出金 1,760 万 6 千円、介護納付金 909 万円を減額補正いたしました。

議案第 7 号 平成 19 年度階上町老人保健特別会計補正予算第 2 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 1,610 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 9 億 5,015 万 1 千円とするものです。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰越金 69 万 9 千円、諸収入 1,541 万円を追加補正いたしました。

歳出につきましては、諸支出金 220 万 5 千円、予備費 1,390 万 4 千円を追加補正いたしました。

議案第 8 号 平成 19 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算第 2 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 74 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 4,231 万 7 千円とするものであります。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、使用料及び手数料 2 万 1 千円、繰入金 41 万 2 千円、繰越金 31 万 2 千円を追加補正いたしました。

歳出につきましては、施設管理費に 74 万 5 千円を追加補正いたしました。

議案第 9 号 平成 19 年度階上町介護保険特別会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,903 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 7 億 5,027 万 3 千円とするものです。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、支払基金交付金 282 万 6 千円、繰入金 2,461 万 4 千円等を追加補正いたしました。

歳出につきましては、予備費 3 万 5 千円を減額補正し、基金積立金 282 万 6 千円、諸支出金 2,607 万 7 千円等を追加補正いたしました。

議案第 10 号 平成 19 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第 2 号につい

て、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 1,624 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 7 億 7,982 万 4 千円とするものであります。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰入金 31 万 6 千円、繰越金 42 万 4 千円、町債 1,550 万円を追加補正いたしました。

歳出につきましては、公共下水道事業費 1,624 万円を追加補正いたしました。

議案第 11 号 町道路線の認定及び廃止について、ご説明申し上げます。

本案は、町道蒼前 50 号線について新たに認定し、上野・廿一線及び法師窪・荒谷線を廃止し、国道・廿一線及び法師窪・天当線を新たに認定するため提案するものであります。

議案第 12 号 茨島浄化センター機械設備工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、茨島浄化センター機械設備工事請負契約を締結するため提案するものであります。

議案第 13 号 茨島浄化センター電気設備工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、茨島浄化センター電気設備工事請負契約を締結するため提案するものであります。

議案第 14 号 石鉢中継ポンプ場機械設備工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、石鉢中継ポンプ場機械設備工事請負契約を締結するため提案するものであります。

議案第 15 号 石鉢中継ポンプ場電気設備工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、石鉢中継ポンプ場電気設備工事請負契約を締結するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程についての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（松森 蒿君）これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第４ 陳情第１号 教育予算の拡充に関する意見書の提出を求める陳情の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第９２条の規定により、教育民生常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって陳情第１号は、教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、９月１２日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、９月１２日は休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、９月１３日 午前１０時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 午前１０時３１分）

平成19年第5回階上町議会定例会

議事日程第2号

平成19年9月13日 午前10時02分開議

日程第1 一般質問

日程第2 認定第1号 平成18年度決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	高谷清孝君
教育長	村上富士夫君	総務課長	浜谷義勝君
町民課長	中村豊志君	保健福祉課長	上博文君
産業建設課長	中城功君	教育課長	高橋信一君
会計管理者	小沢勝君	総務GL	田中昇君

企画財政 G L	沼 沢 範 雄 君	税 務 G L	寅 谷 信 廣 君
戸籍住民 G L	上 野 文 生 君	健康増進 G L	梨 子 謙 一 君
福 祉 G L	木 村 良 三 君	産業振興 G L	萩 ノ 沢 甚 逸 君
土木建設 G L	佐 京 孝 信 君	農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	川 向 達 人 君
教 育 G L	池 田 隆 君	石 鉢 ふ れ あ い 交 流 館 長	鹿 原 忠 直 君
代表監査委員 志 民 安 之 助 君			

職務のための出席者

議会事務局長	浜 谷 操 君	総務課総括主幹	地代所 康二 君
総務課総括主幹		引 敷 林 広 貴 君	

開会の宣告

午前 10 時 02 分

開議の宣告

午前 10 時 02 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 一般質問を行います。

順次質問を許します。

11 番、郷州公典君の質問を許します。

11 番、郷州公典君。 （郷州議員登壇）

11 番（郷州公典君）ハイ、11 番、郷州です。

9 月定例議会に一般質問の機会をいただき感謝申し上げます。

通告に従い一般質問をさせていただきます。

私から申し上げるまでもなく、日本の社会は少子化が進行し少ない子どもを大

切に育てなければなりません。

また、階上町の将来を担う人づくりをしなければなりません。子どもや教育の投資は未来の投資になります。階上町の活力の元になると思います。階上町の子どもたちに教育の機会均等の補償として奨学金制度がありますが、利用者が多く大変有効に活用されておりますが、教育の振興を図るとともに家族や家庭の負担を軽減するために、奨学金制度のより一層の充実が必要であると考え、町長のお考えをお伺いいたします。

現在、奨学金を活用して各種大学や専門学校に通学の場合、階上町として3万円の貸与があります。

これでは不足でありまして、日本学生支援機構、元の日本育英会からの借入金、両方を活用しての学生生活になります。これに家庭からや家族からの支援、または、アルバイトなどで、学生生活を送っております。

学生生活を安定して送るために、階上町としての支援の充実をする必要があります。

3万円から5万円にすべきではないかと、考えております。

また、高校の進学の場合も、階上町の自宅から通学が殆どであります但通学料金にお金がかかります。

1万5千円の貸与であります但、これは3万円にすべきだと思います。

階上町の18年度の決算書を見ると公債費比率が21.2%になっております。

財政は大変厳しくなっております。新たな支出の増は大変なことがあります但、将来の階上町を考えた場合、教育に力を入れる、子どもたちに投資をすべきと考え、町長のお考えをお伺いし、壇上からの質問を終わります。(郷州議員降壇)

町長(浜谷豊美君)ハイ、議長。

議長(松森 蒿君)町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは、郷州議員のご質問にお答えします。

奨学金貸与額の見直しをすることで、家庭や保護者の負担軽減を図ってはどうか、というご質問だと思いますが、現在、町の奨学金制度は、経済的理由により就学困難な者に対して奨学金を貸与して、就学を促進し、教育の機会均等の保障を図ることを目的に、高等学校、高等専門学校、各種専門学校及び大学に在学している者を

対象といたしまして、貸与額は、議員お話のように、高校・高専が月額1万5千円、各種専門学校・大学が月額3万円を無利息で貸し付けし、返済につきましては、卒業後1年間の据え置き期間を経て10年間での返済期限としております。

これまで多くの学生等が利用しておりまして、階上町の人材育成の一翼を担ってきているところであります。

ご質問の貸与額の見直しについてであります。階上町の奨学金貸与額は、八戸市や三戸郡内の町村と比較すると、低い方にあります。

また、現行の奨学金制度は平成2年に改正されたものでありまして、以来、かなりの年数が経過していますので、授業料の改定や生活環境の変化などにより、利用者の希望や要求が変わってきていることも予測されます。

このような状況を踏まえまして、貸与額を含めた現行制度について、より保護者の負担軽減に繋がる奨学金制度になるように見直しをしてまいりたいと考えております。(町長降壇)

11番(郷州公典君) ハイ。

議長(松森 蒿君) 11番 郷州公典君。

11番(郷州公典君) 見直しをしたいということで、前向きな考え方だと思います。

今、大学の組織は独立行政法人ということで運営の方法が変わってきております。採算を考えた大学運営ということになってきておりまして、様々の経済的理由と言うのが予測つかないということがありますが、是非ともにその様々な対応を出来る選択肢の広げた対応をしてもらいたいと思います。

階上町の奨学金貸付実績を見て見ますと、15年度より、貸付をするよりも償還金のほうが多くなってきております。これは利用者が少なくなっている、その理由と言うのは、どういうことになるかわかりませんが、家庭の負担が増えない方向を見つけてやるという意味で是非ともに奨学金制度の充実というのをお願いしたいと思います。

私はお金を借りても、勉強をしたいという子どもは大変立派だと思っております。将来は必ず有意義な人になる、有意義な人生を送れると思っております。

今これからの、階上町を活力のあるまちにするということであれば、必ず子どもたちへの投資は有意義なものになると思います。

もう一つ、町長にお願いしたいのでありますが、子どもたちの数が、借りる人の数が減ってきている、またその原因と言うのがどうということが予想されるのかお願いしたいと思います。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）郷州議員の再質問にお答えいたします。

ここ近年、償還額の方が増えてきているというのが実情であります。

確かに金額の少ないというのもあろうかと思いますが、最近ではそれぞれ大学等で独自の資金貸付等も出てきてございます。

そういったいろんな種類ですね、貸付制度も出てきておりますので、そういう組み合わせも原因しているのかなあ、と思います。

そういった、意味からも町としても近隣の市町村の現状を見ながら、わりと早い時期に改正をしたということもございまして、現状の状態であらうかと考えられます。

そういったことで、もう少し将来も見ながら、金額についても、定めていいのかという議論もございしますが、ある程度の限度額を設けた考え方も含めて、検討して参りたいと思います。

11 番（郷州公典君）ハイ。

議長（松森 蒿君）11 番、郷州公典君。

11 番（郷州公典君）ありがとうございます。階上町の奨学金制度も規則を見て見ますと専門学校とは、あるんですが、大学院とか、医学部や薬学部などの大学の延長の部分が入ってないのでありまして、そういうときの貸与の方法はどうなるのか、という問題もあります。

その辺の考え方はどうなのか、簡単をお願いしたいと思います。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）今の意見も踏まえまして、制度の見直しの中で、これも含めて検討したいと思います

議長（松森 蒿君） 郷州公典君の本件に関する発言はすでに３回におよびましたが、会議規則第 55 条の但し書きの規定により特に発言を許します。11 番 郷州公典君。

11 番（郷州公典君） ありがとうございます。これからの子どもたちは、どんどん少なくなっていく中で、大事に育てるということが大事になります。

是非、階上町としても、町の子どもたちを有意義な人生を送れるように出来るだけの力を貸してやる、ということをお願いして質問を終わります。

議長（松森 蒿君） 以上で 11 番、郷州公典君の質問を終わります。

9 番、山田恵治君の質問を許します。

9 番、山田恵治君。

9 番（山田恵治君） ハイ、9 番、山田です。（山田議員登壇）

9 月定例議会に質問の場をいただきありがとうございます。通告に従い、質問をさせていただきます。

町長並びに選挙管理委員会に公職選挙における、階上町の投票率についての、お考えをお伺いしたいと思います。

今年は地方統一選挙の年といわれ、青森県も 3 月の県議会議員の選挙をはじめとし、市町村議会議員、知事選、そして 7 月の行われた参議院選挙と 5 ヶ月間の間に私たちが関係する選挙が 4 回もありました。

私はこれらの選挙において、階上町の投票率のあまりの低さに大変驚き、またそれに関る者の一人として、責任を感じております。

特に 7 月に行われた、今回の参議院選挙において、階上町の投票率は 48.44%で大間町の 47.23%に次いで、青森県内で 2 番目に低い投票率でした。

その青森県というと、53.88%で、全国的に見ると沖縄に次いで、下から 2 番目

の投票率です。

青森県の投票率は全国でも最低に近く、さらに青森県内でも、階上町は最低に近いという事実は、私は大変残念でなりません。

このことは、青森県民としてまた階上町民として、とても恥ずべき事であると、思います。

青森県はお隣の岩手県の投票率 62.6%に比べても、10%近くも低いという結果になっております。

加えて、6月3日に行われた青森県知事選挙は 38.45%で、日本全国で行われた選挙の投票率の中で下から3番目の低さでした。

近年公職選挙の投票率の低下が続いておりますが、その低下の原因は一般的に政治の責任だとも言われております。

政治への無関心、誰がやっても同じ、どの政党であっても日本は変わらない、という政治に対しての、あきらめの気持ちがあるからかもしれません。これらは、確かに大きな原因の一つかも知れません。

しかし、この選挙制度は民主主義の根幹をなすものです。町民が政治に関心がないからでは済まされる問題ではないと思います。町を上げて選挙の投票率を上げる手立てを考えていく必要があると思います。

全国の市町村では、投票率をアップさせるために様々な啓蒙活動を行っています。これまで、青森県の選挙管理委員会は投票を呼びかける啓発キャンペーンを展開してきましたが過去 19 回のうち、県内の投票率が全国平均を上回ったのは、わずか 3 回でした。

階上町の投票率の低さは、今に始まったものではありませんが、階上町の投票率を上げるためにいままでどのような対策を講じてきたのでしょうか。また、町民が投票に行ってもらうためにどのような活動をしてきたのでしょうか。そして階上町は、今後、この最低に近い投票率を上げるためにどのような対策を取っていくのか、選挙管理委員会や階上町のお考えをお伺いいたします。以上で壇上からの質問を終わります。(山田議員降壇)

町長(浜谷豊美君)ハイ、議長。

議長(松森 蒿君)町長 浜谷豊美君。

(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） 山田議員のご質問にお答えします。

始めに、当町における選挙投票状況について申し上げます。

議員ご指摘のとおり今年は統一地方選挙ということで、県、町を始め国政の重要な選挙が執り行われ、これらの県内における当町の投票率はどの選挙においても低投票率で下から2～3番目という結果でありました。

また、町内の投票区毎の投票状況を見ますと、投票率の低いところは、蒼前地区や耳ヶ吠東地区、石鉢・野場中地区となっており、いずれも新興住宅街にその傾向が強く現れております。

このような投票状況にあることから、当町といたしましても大変憂慮すべき深刻な事態と考えており、その対策に苦慮しているところであります。

これまでは、広報誌に投票手続きや投票用紙の書き方、期日前投票の仕方などの掲載、防災無線による棄権防止と投票参加を呼び掛ける等、視覚や聴覚に訴える方法での啓発を展開してまいりましたが、必ずしも投票率アップに繋がっていない現状にあります。

このため、今後における低投票率の対策につきましては、これまで実施して参りましたが、小中学生を対象とした選挙ポスターコンクールによる意識啓蒙とか、若い人たちに政治や選挙に関心を持って頂くよう、今年は成人式も実行委員会を組織する予定でございますが選挙啓発活動を更に充実させるとともに、行政だけではなくて地域づくりへの参画を推進しながら投票行動を喚起し、投票率向上を図って参りたいと考えております。

投票率の低い地域における投票率アップをまた考えますと平成15年から実施されております期日前投票、この地域における期日前投票所についても検討していく必要があろうかと考えているところでございます。（町長降壇）

9番 （山田恵治君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 9番 山田恵治君。

9番 （山田恵治君） 町長からの前向きな、ご答弁をいただきありがとうございます。

選挙は政治を支えるもっとも基本的で重要な政治システムだと言われます。近年公職選挙の投票率は全国で低下が続き民主主義のデットラインとも言える50%

を割り込む選挙、また、そんな地域が多く見られております、階上町の中で町長もご指摘をされた蒼前地区、私が住んでいる蒼前地区は、まさにその低投票率の選挙区であります。この地域はここ 20 年から 30 年の間に発展した新興住宅地であり、学生が多く居住し、若い人達が多く住んでいる地域でありますがこの地域の投票率の低さをなんとかしていきたいと思っております。

今まで選挙に関係するアンケートの中で、最近の選挙で投票率が低下していることについてあなたはどのように考えますかという問いに、投票率が低下するのは問題であるからなんらかの対策を講じるべきだという回答が 1 番に挙げられ数字的にも圧倒的に多かった。

また選管のアンケートの中に今後どのような方法で投票参加を呼びかけるのが効果的だと思いますかという問いに 1 番はテレビコマーシャル、2 番目が新聞広告、3 番目が広報車による呼びかけ、4 番目が市町村の広報誌、5 番目がラジオコマーシャル、18 項目の解答欄がある回答の中で広報車による呼びかけが 3 番目に上位で出てきています、これは一つ対策として考えなければならないのではないかなと思います。最近の選挙の中で階上の町議会選挙もそうでしたが地域で選挙を呼びかれる広報車に今回は一度も会っておりません、また低投票地域の集中的な呼びかけ、また複数回、時間別、集中的、広報活動をするというのも一つの手立てではないかと思います。今後そういう考えをお持ちではないですか。また、投票率は年代別に差があると言われます。過去の選挙にデータによると、60 歳代を最高に年齢が低くなるほど投票率が低くなっていく、最低は 20 代で青森県知事選挙は 5 人に 1 人しか投票していないというデータがあります、階上町の年代別投票率はどのようになっていますか。その年代別投票率が地域別投票率に関係するのであれば、対策の方法も今後考えられるのではないのでしょうか、お考えをお聞かせください。

総務課長（浜谷義勝君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長 浜谷義勝君。

総務課長（浜谷義勝君） それでは山田議員のご質問にお答えいたします。

第 1 点目の広報車活動の呼びかけについての今後の対策、第 2 点目の本町における年齢別投票率、さらには地域別でどうなのかということでございますが、まず第 1 点目の広報車による広報活動につきましては、知事選の際に 1 回実施した訳でご

ざいますが、非常に時間帯の問題もありますけれど、1度実施したところでございます。町民の中には勤務状況が夜間勤務等の方もありますので「うるさい」という苦情もあります。

また、参議院選挙の際については午前中1度、地域を括ってやりまして、浜手地区を午前中、午後山手地区ということで、選挙当日に呼びかけをしたところでございます。

今後複数回やる考え方があるのかという質問でございますが、これにつきまして区長さん方ともご相談申し上げまして、先ほどの苦情等を踏まえ検討して参りたいと思います。

それから、年齢別の投票率でございますが、私の方で県の方に本町の平均的な投票率の年齢別で、60歳以上は参議院選挙でございますが62.89%、50代50.85%、40代45.22%、30代39.07%、20代25.20%、これが私どもの平均的な投票率でございます。

地域別でもっとも投票率が低いと言われております蒼前地区につきましては、20代18.16%、30代32.70%、40代42.05%、50代53.33%、60代以上66.61%、というふうになっております。年齢別の方ではそんなに差がないわけですが20代から30代では7ポイントから8ポイント低いという現状であります。

9番 （山田恵治君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 9番 山田恵治君。

9番 （山田恵治君） 選挙の投票率をアップさせる、またアップしていく活動することで町づくりに関心を持つことへ繋がっていくと思います。町づくりに関心を持つことは、町づくりに参加していくことへ繋がっていくと思います。階上町が今行っている協働のまちづくりへと発展していけば幸いだと思います。全国最低に近い投票率を少しでも上げるために町を揚げて取り組んでいただきたいと思います。しております。

また、全国で様々な取り組みが行われておりますが、選挙セールによる投票率アップ作戦を展開している地域がございます。商店街や商店会、また商工会などによるコラボレーションと言いましょく投票することによって選管から投票済書を出してもらい、それを持って地元の商店に買い物へ行くというふうなことでござい

ます。そしてその中で様々な割引を実施している、たとえば東京の早稲田商店会、高田馬場商店会、愛知県の春日市、北海道の砂川町、滋賀県の彦根市、その他京都、福岡、熊本などでも、こういった取り組みを盛んに行っております。

その結果、投票率がアップし、大成功していると言われております。商店街ではお客様が増えて、大変喜んでいる、地域では投票率が上がって喜んでいるということで、これからも続けていきたいと、というようなことが出ておりました。これからそういったコラボレーション的な地域の商工会なり、商店街なりと連携を取り合うようなことがあっていいのではないかなと思います。今後の取り組みを期待し、またお願いをしながら質問を終わります。

議長（松森 蒿君） 以上で9番、山田恵治君の質問を終わります。

5番、加藤祐君の質問を許します。

5番、加藤祐君。

5番 （加藤 祐君） ハイ、5番、加藤です。（加藤議員登壇）

まず冒頭に7月16日発生しました新潟県中越沖地震の被災者に本町にも親戚、知人がおられるとお聞きします。被災者と併せて心からお見舞い申し上げます。

9月議会にあたり通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。木造住宅耐震診断推進事業補助制度の取り組みについてお伺いします。

新潟県中越沖地震で老朽化した地震の倒壊により多くの犠牲者が出たことを受け、耐震化を促進するために国土交通省は、昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅を対象に1棟当たり12万円を基準として、国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1の耐震診断補助制度を設け、7月6日に適応する自治体は計画を策定し、国のヒアリングを受けることとなっておりますが、本町の現在の取り組みをお伺いします。

また、併せて本町の耐震改修の補助制度を設ける考えがあるかをお伺いします。

近年、地震は非常に多く、マグネチュード5以上が平成に入ってからでも77件も発生して甚大な災害が出ております。新潟県中越沖地震では、全壊1,086棟、大規模半壊、半壊合せて3,790棟、死者11人、重軽傷者1,960人と痛ましい震災でした。亡くなった方々は、殆どが圧死、重軽傷者は圧迫によるものでした。このことから見ても町民の生命を守るのも行政の重大な責務と考えます。町長のご所見をお伺いします。

尚、本定例会に一般質問の機会をいただきましたことと、関係各位に多大なご指導をいただきましたことに際し、心から感謝と敬意を申し上げ、壇上からの質問を終わりますが明確なご答弁をお願いします。（加藤議員降壇）

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）町長 浜谷豊美君。

（町長登壇）

町長（浜谷豊美君）それでは、加藤議員のご質問にお答えいたします。

始めに、住宅耐震診断推進事業につきまして、これまでの経緯と、内容等についてご説明いたします。

国におきまして、地震による倒壊被害から国民の生命、身体および財産を保護するため、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（平成7年10月27日法律第123号）を制定し、同法に基づき、耐震改修の促進を図る為の施策を講じてきたところであります。

また、青森県におきましては、国の法律を受けまして、平成18年度から平成27年度までの10年間を期限として、青森県耐震改修促進計画を平成19年3月に策定し、県民への制度の普及および啓発と、市町村への住宅耐震診断への補助や建築士等の技術者向け講習会の開催などの施策を講じている所であります。

事業の補助対象は、昭和56年5月31日以前に着工した戸建の木造住宅であり、補助率としましては、先程お話しございましたように限度として国が2分の1、県4分の1、市町村4分の1、他に個人負担も徴収できることとなっており、1戸あたり約12万円の診断料がかかる見込みであります。

県内の市町村における、この制度の導入状況を調査したところ、40市町村中2市町が、実施あるいは実施の準備が整いつつある状況であります。

本町としては、本制度は、有用な制度であると考え、まず、町民の需要を把握しつつ、国、県の指導を得まして、他自治体との調整を図りながら今後検討して参りたいと考えております。

また、通告にはなかったのですが、耐震改修制度の導入についての考えであります。これも合わせて、この計画に段階で検討して参りたいと思っております。

（町長降壇）

5 番 （加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 5 番、加藤祐君。

5 番 （加藤祐君） 5 番 加藤です。今町長から前向きに検討していくというご回答をいただきました、ええ、需要を見ながらということでございます。青森県内でも一番先には六戸、そして八戸の 2 市町が策定・準備し、進んでおります。取り組みたいということです。

また、岩手県は 35 市町村のうち 23 が来年からスタートするということで、準備をしてございます。青森県は一番認識が薄いと私は見ております。その中でも、先般八戸がこの制度を策定いたしまして、今議会が通りまして、これから進むということでございますが、12 万の補助のうち国が 2 分の 1、いわゆる国が 6 万円、八戸市が 4 分の 1、のうち、これは 8,000 円を個人負担と設けたそうです。そしてそのうちの県が 4 分の 1、市はそのうちの 8,000 円は個人負担、として進めていく、今年これからスタートしていくわけですが今年は 12 件の予定で補正を組んだということでございます。町長が言ったように平成 27 年までの計画で八戸市は 200 棟を予定しているが今後まだまだ要望があるのであれば、それを見直していく。さらに住民の安全を図っていききたいというふうに私は聞いております。

他の方は、沢山アンテナをはり、国の政策の中でのことを進めてございます。我が町も遅れないように、政策を先取りしていったほうがいいと考えます。いわゆる 56 年以前の建物というものは構造計算、地震は水平震度でございまして、水平の揺れに対しての強さを規制しているものでございますが、それが確認申請の許される構造計算が非常に弱かった。1 を基準とするならば、おそらく現在では 0.6 か 0.7 位だろう、大工によっては、それ以上に入れているところもある。これは入れば入れるほど横の揺れに対して強い訳でございますから、それ以上に入っているところもありますが、今回の中越沖地震を見ましても、なんと崩壊が予想を上回るものでございました。そしてここ近年、非常に被害が出る地震が多い訳でございます。平成 17 年度は一番多い数が発生してございます。その中で建物の倒壊で、普通に傾いたり、疵付いたりすることは生命の危険度は少ないですが、倒壊してしまいますと、非常に生命の危険が 100% になるわけでございます。それを防ぐためにも住民の安全を守るためにも、我が階上町も住民の意思を聞かなければならないのではないかと思います。そして耐震診断についての補助制度は出来ましたが、それから

先の耐震改修補助を町独自で補助を出しているところが宮城県はだいぶあります。岩手県も 3 町村ほどございます。国の方でもこれに対し税金にも減免をする旨が 27 日国土交通省から発表されました。これは非常に大きな問題じゃないかと、考えております。町民のしあわせを守るのも町長の行政に対する姿勢ではないかと考えます。これを進めるという回答をいただきましたが、手続きには町で計画を策定し、国のヒアリングを受けなければなりません、今からでも来年に向けて進めてほしいと願うものでございます。町長がこれに迅速に対応するのか、また改修も合せて、検討するのかお伺いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 先程もお答え申し上げましたように、耐震診断の支援制度、まずこれを導入していく方向の中で、そしてそのあとに、耐震改修が出てくる訳でございますが、それも合せて検討して参りたい。以上でございます。

5 番 （加藤祐君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 5 番、加藤祐君。

5 番 （加藤祐君） 5 番 加藤です。町長の前向きな考え方をいただきましたのでこれ以上のことは申し上げませんが、国の政策も今後どんどん出てくるはずでございます。職員も町長も緊張感を持って町の政策にあたって欲しいと願ひ、私の質問を終わります。

議長（松森 蒿君） 以上で 5 番、加藤祐君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

日程第 2 認定第 1 号 平成 18 年度決算の認定についての件を議題といたします。

この際、代表監査委員より、ただいま議題となりました件についての監査報告の申し出がありますので、報告いたさせます。

代表監査委員 志民安之助君。

代表監査委員（志民安之助君） ハイ、それでは、決算審査の意見を申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、町長より提出された平成18年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに証書類などについて、去る8月21日と22日の両日に審査した結果、各会計の決算及び付属書類は、適正に調整され、決算の係数は正確であり、内容についても正当なものと認めます。

しかし、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率及び公債費比率は、健全ラインの目安とされている数値より、かなり高くなっているため、財政の硬直化を招かないよう、収支の均衡に留意しながら合理的かつ効率的な予算計画と予算執行により、健全で適正な行財政運営に努めるよう願うものであります。

また、歳入における自主財源の根幹をなす町税については、個人町民税の税制改正に伴う現年課税分の増もあるが、昨年に続き徴収率の伸びによる収入額の増収となったことは徴収体制の強化によるものと評価したい。

不納欠損額は多少減少ぎみであるものの、収入未済額は、年々増加の傾向となっております。

貴重なる財源の確保と納税の公平の観点からも、徴収体制の整備を図り、有効な対策を講じて、徴収率アップに特段のご努力を切望するものであります。

なお、決算の詳細につきましては、決算審査意見書として町長に提出済みでありますので、ご参照ください。以上、簡単ですが監査の意見といたします。

平成19年9月13日、代表監査委員 志民安之助、監査委員 林 貢。 以上でございます。

議長（松森 蒿君） 以上で、監査報告を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お謀りいたします。

本決算は、認定することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、平成１８年度決算は、これを認定することに決定いたしました。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は９月１４日 午前１０時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 午前 10 時 55 分）

平成19年第5回階上町議会定例会

議事日程第3号

平成19年9月14日 午前10時05分開議

- 日程第1 報告第1号 専決処分した事項の報告について
(茨島浄化センター建設工事その3請負契約の一部変更契約の締結について)
- 日程第2 議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(青森県交通災害共済組合理約の一部を変更する規約制定について)
- 日程第3 議案第2号 階上町肉用牛導入事業基金条例の制定について
- 日程第4 議案第3号 政治倫理の確立のための階上町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第4号 外国語指導員等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第5号 平成19年度階上町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第6号 平成19年度階上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第7号 平成19年度階上町老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第9号 平成19年度階上町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第8号 平成19年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第10号 平成19年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第11号 町道路線の認定、廃止について
- 日程第13 議案第12号 茨島浄化センター機械設備工事請負契約の締結について
- 日程第14 議案第13号 茨島浄化センター電気設備工事請負契約の締結について
- 日程第15 議案第14号 石鉢中継ポンプ場機械設備工事請負契約の締結について
- 日程第16 議案第15号 石鉢中継ポンプ場電気設備工事請負契約の締結について
- 日程第17 陳情第1号 教育予算の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
- 日程第18 議会案第1号 教育予算の拡充に関する意見書
- 日程第19 議員派遣の件
- 日程第20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	高谷清孝君
教育長	村上富士夫君	総務課長	浜谷義勝君
町民課長	中村豊志君	保健福祉課長	上博文君
産業建設課長	中城功君	教育課長	高橋信一君
会計管理者	小沢勝君	総務GL	田中昇君
企画財政GL	沼沢範雄君	税務GL	寅谷信廣君
戸籍住民GL	上野文生君	健康増進GL	梨子謙一君
福祉GL	木村良三君	産業振興GL	荻ノ沢甚逸君
土木建設GL	佐京孝信君	農業委員会 事務局 会長	川向達人君
教育GL	池田隆君	石鉢ふれあい 交流館 長	鹿原忠直君
代表監査委員	志民安之助君		

職務のための出席者

議会事務局長 浜谷 操 君 総務課総括主幹 地代所 康二 君
総務課総括主幹 引敷 林 広 貴 君

開会の宣告

午前 10 時 05 分

開議の宣告

午前 10 時 05 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、報告第 1 号 専決処分した事項の報告についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます、これにて報告の件を終了いたします。

日程第 2、議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、承認することに決定いたしました。

日程第３、議案第２号 階上町肉用牛導入事業基金条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

これより、議案第２号 階上町肉用牛導入事業基金条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第４、議案第３号 政治倫理の確立のための階上町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第３号 政治倫理の確立のための階上町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第５、議案第４号 外国語指導員等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 外国語指導員等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第5号 平成19年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

3番 (林 貢君) ハイ。

議長(松森 蒿君) 3番 林 貢君。

3番 (林 貢君) 説明書の11ページですが、民生費児童福祉総務費の中の保育所施設整備費補助金が計上されておりますが、この補助金の内訳及び定員等について、ご説明をお願いします。併せまして石鉢保育園の方もお分かりであれば、お願いします。

議長(松森 蒿君) 保健福祉課長 上 博文君。

保健福祉課長(上 博文君) お答え申し上げます。8,918万1千円の保育所施設整備費補助金でございますが、これは中央保育園に係わる保育所の建て替えで国庫と町の補助金、合せて8,918万1千円でございますが、その内訳は国庫が歳入の方にあります4,874万であります。それから町の補助金はその半分の2,437万1千円、それと学童保育に要する部分がありまして、1,607万1千円、合せてこの金額でございます。

それから定員でございますが中央保育園が60名、石鉢保育園は定員を30名増加して120名という予定になっております。

3 番（林 貢君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 3 番 林 貢君。

3 番（林 貢君） このような申請が上げられますと、おおむね申請のとおり町としては認めることが多いのですか。お伺いします。

保健福祉課長（上 博文君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 保健福祉課長 上博文君。

保健福祉課長（上 博文君） 質問の内容がちょっと分かりかねますが、この補正に持った中央保育園につきましては、本来、来年度の整備予定でございました。それがなぜ前倒しかと申しますとあくまでも予算補助というふうなことで来年度申請しても確実採択になるという補償がないということ、それからもう一つの理由は国庫の予算の執行事務の遅れが常態化しておりまして、かりに来年度要望して採択になったとしても予定どおり 20 年度完成することが見込めないというふうなことで、「前倒しで手を上げてみたら」ということで中央保育園も対応が可能かどうかと、確認し、内部的に財政的な影響もございますので調整を図って申請をしたところ、採択になったのが経緯でございます。

3 番（林 貢君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 3 番 林 貢君。

3 番（林 貢君） 丁寧な答弁ありがとうございます。ただ、中央保育園の場合は定員が 60 名、現在盛られている予算ではないんですが石鉢保育園の場合には 90 名の定員が今度 120 名、30 名増員ということがございましたけれども、県でも人口推移の統計が出ておりますし、町においてもこれからの児童生徒の推移が 5 年ごとに出されておりまして、それを拝見しますと 5 年後には激減するという状況におきまして、30 名の増員した石鉢保育園の定員割れが近い将来想定されますが、その辺の町長の考え方をお聞かせください。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 林議員のご質問にお答えいたします。

これは当初予算において、議会の皆さんに提案し承認された事項でもありますので林議員もご承知と思います。

人口推移を見たときの定員についてどうかという質問ですが、現時点で希望者が多いということで入所したくても出来ない方もいるし、八戸市に通所している方もあり、今すぐに定員割れをおこす見込みであれば、それぞれの保育園の経営者の方もその辺の見込みを検討して計画を立てていると思います。今回予算計上いたしました中央保育園につきましても定員はそのままの状況です。石鉢保育園については120名で需要に応えたいという申請があがり、議会に承認されたことですので町とすれば児童福祉支援という立場から当面は支援していくという判断をしたところ です。

3 番（林 貢君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 3 番、林 貢君の発言は既に3回に及びましたが、会議規則第55条の但し書きの規定により、特に発言を許します。3 番、林 貢君。

3 番（林 貢君） 子どもは皆、日本、また町の宝でありますので我々皆大事に育てなければならないことは同じ考えでございますが、財政事情を考えます時に一般財源を使うことですので有意義に生かされるよう切望して質問を終わります。

議長（松森 蒿君） 他に質問ありませんか。

11 番 （郷州公典君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 11 番 郷州公典君。

11 番 （郷州公典君） 公債費比率の件についてお尋ねいたします。

18 年度決算の意見書の中で21.2と発表になりました。急激に上がってきていると

いうことであります。19年度の見通しはどうか、これからの見通しはどうかをお伺いいたします。併せて先般、新聞発表になりました県の財政事情というのが出ております。実質公債比率ということでこの数字を見ますと、青森県の中で階上町は大変良い数字がでており、実際の財政は良いのではとを感じるが内容はどうか、お尋ねしたいと思います。

総務課長（浜谷義勝君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 総務課長 浜谷義勝君。

総務課長（浜谷義勝君） 公債費が21.2%ということで18年度決算で出ています。それで19年度の見通しはどうか、ということですが質問は公債費ということでございます。実は、18年度から次の質問にも関連しますが実質公債比率という指標でもって国県では対応するとなっております。公債比率だけでいきますと19年度の見通しは22.3%になる見込みです。それから、新聞で出ました16.8%が今後どういうふうに移すのかとういことですがこの比率は実質公債比率でありまして、どこが違うのかと言いますと従前は一般会計のみで積算していた訳ですが、夕張の問題もございまして、特別会計に出している公債費の負担を町が持つ、それから一部事務組合に対する公債費もカウントするなどいろいろなものが増えてきたもので、そういう状況もございまして計算方法が違いますので一概に言えませんが19年度の見込みは18.4となる見込みでございます。

そう見ますと財政の状況が良いのではないかと、ということですが私の方で18年度の16.8につきましては、3ヵ年を出しています。16年度が15.29、17年度が16.9、18年度が18.4とこれの3ヵ年を割って16.8という数字になってございましてそれが19年度になりますと18.4というふうなことになります。

財政の状況はどうかと言いますと、先般の国会でも財政健全化法が改正されて、21年度からは18%を超えた実質公債比率の町村については健全化法を作りまして、議会に議決し、そして住民に公表する流れになっています。20年度決算の数値からはそういうふうになっていくという状況でございます。16.8と言いますと確かに県内でもいい状態にあるわけですが、階上町の最大のポイントが今後の下水道事業の公債費の返還が始まってくる状況になっている、また一部事務組合の消防それからゴミ等々の整備等の公債費もございまして。

下水道工事費が 21 年度供用開始に向けて年々増えてきている。それが今後公債比率のアップにつながっていく最大の要因であります。

平成 19 年度では特別会計の下水道に出している償還金が 4,800 万ほどございますがこれが平成 24 年度になりますと約 1 億を超えてくる、これが年々増えていく、これが最終的には実質公債比率を押し上げる。国が健全化計画を作れと言うのが 18%を超えて 25%未満の指標についてはという、状況でございます。ただ最終的に国の方で指標は 4 つほど決めたい。実質赤字がどうなのか等々も今年度の秋口に省令として出てくる。そうしますと、一つでも当てはまると計画を作って議会の議決を得て住民に公表する。

19 年度の見通しでは 18%を超える見通しです。今後も 24 年度の下水道の償還金等を考えますと 22 から 23%の実質公債比率になってくるんじゃないか、というところでございます。

財政の状況は新聞で発表した 17 年度決算までは、まだ下水道の公債費が始まっていませんから良い数値が出たが今後は非常に厳しい状況です。

たとえば言えば階上町は病院等の経営をしていませんし、その点是他町村に比べれば条件が恵まれている。今後下水道の供用開始に対して、維持管理費、償還金が増えることが予想されますので公共下水道の償還については見通しをしっかりと立てて検討していきたいと考えております。

11 番 （郷州公典君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 11 番 郷州公典君。

11 番 （郷州公典君） 事業をすれば公債比が増えてくるのは当然ですが、公共下水道については大きなお金がかかるものですから、財政は厳しくなると思いますが下水道に関しては要望が多いわけですので計画通り進めて欲しいし、一方では町の財政も心配であります。

一番大事なのは財政の健全化のなかでプライマリーバランスの赤字にならないように創意工夫をして進め行くと思いますが、町長はこれからの財政運営をどのように考えるか、お尋ねしたいと思います。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 質問の内容が決算と財政の見通し等に入ってきた感じですが、今総務課長から話されましたとおり、現状はこれまでの事業の返済が始まってくる時期に入ってくるので公債比率が上がってくる。そう言う中でプライマリーバランスを考えた時に出来るだけ借金と返済のバランス考え、借金を減らしていかなければ、財政状況は悪感の一途を辿る。事業を進めていく上で出来るだけ効率的な予算の執行を基本に借金を増やさない方法で進める。具体的に何を減らすということについては、いろいろ総合的に判断していかなければならないので、財政を圧迫している要因は何かをもう一度検討し、精査して進めて参りたいと思います。

11番 （郷州公典君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 11番 郷州公典君。

11番 （郷州公典君） 町民から納得してもらえそうな、そしてまた行政と議会が協力し合い、この難局を乗り越えていく体制を是非お願いして質問を終わります。

議長（松森 蒿君） 他に質問ありませんか。

8番 （石川清人君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 8番 石川清人君。

8番 （石川清人君） この前のテレビで妊婦さんの様態が悪くなり病院のたらい回しで亡くなった事件がありました。そこで我が町では現在妊婦が何人いるでしょうか。それと併せて妊婦健診を何回されているのか、そして急変が起きた場合の病院等の連絡体制を説明お願いいたします。

保健福祉課長（上 博文君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 保健福祉課長 上 博文君。

保健福祉課長（上 博文君） 先般、奈良で起きました妊婦さんの救急のたらい回しで、結果的に亡くなられたことで大変痛ましい事件がございました。妊婦検診のことですけれども、現在の妊婦の数というのは把握しておりませんが、年間で出生する子どもさんは約 100 名前後でございます。18 年度は 97 名で 100 は切っておりますが、いずれその前後で推移をしている状況でございます。

それから、妊婦健診のことですけれども、今の補正予算の説明書の 11 ページになりますが保健衛生費の母子保健事業費の中で 13 節、委託料として母子健診検査委託料 843,000 円追加計上してございますが、これがですね、妊婦健診に要する費用ということで、中身につきましては従来公費で 2 回補助して参りましたけれども、少子化対策の一環と言うことで県の方からも要請がありまして、今回新たに公費で補助する分を 3 回追加し、合せて 5 回で対応して参りたいと考えてございます。

救急の際の病院の連絡体制については、この場で把握しておりませんので、もし宜しければ後ほど調査してお答え申し上げたいと思います。

8 番 （石川清人君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 8 番 石川清人君。

8 番 （石川清人君） この前までは妊婦健診 2 回と、これは県、国の方から 5 回でということできている訳でございます。非常に遅れていると思います。そしてそういう不安を抱いている時にこの前の事件が起こりました。

今後の課題になると思いますが、緊急の際の病院の連絡体制等をしっかり考えて、対応をしていただきたいと思います。

議長（松森 蒿君） 他に質問ありませんか。

5 番 （加藤 祐君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 5 番 加藤 祐君。

5 番（加藤 祐君） 緊迫した財政の中にも町債を投じて、保育園とかを計画されておりますが、石鉢ふれあい交流館の学童保育の件ですが、最初は学童保育を計画して、ふれあい交流館を建設したと思いますが、せっかく今、学童保育が定着してきているとき、今度石鉢保育園の方に移す計画があります。そうしますと今学童保育に使用しているところを今後どんな形で使われるのか、計画があるのかお伺いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 質問が今後の利用についてということでしたので、担当の方からと思いましたが、町費を投じてということなので、今も中央保育園にも併設してお願いする形になりますが、今後の財政状況を見たときにそちらの方が有利であるというふうなことで、今後民間の方をお願いすることを判断したものでございます。

利用方法については、担当の方から答弁させます。

教育課長（高橋信一君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 教育課長 高橋信一君。

教育課長（高橋信一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今後の使用については、貸館の一部として会議室の部屋ということを考えてございます。

5 番（加藤 祐君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 5 番 加藤 祐君。

5 番（加藤 祐君） 先程、林議員からも出たように、これから少子化に向けて、もう来年から石鉢小学校も児童数が減ってきます。これはデータに出ておりますが、

そんな中での町長が先を見通してということを書れましたが、私たちにすると、先程郷州議員が町債が公債比率が増えているのにという心配をされておりましたが私もまったくその通りでございます。

今、なぜ、町長も引き締めていけないのか、財布の紐を今締めてなぜいけないのか、そこまで先の見通したことを考えながらの財政を考えているのか、これを一番不安に思う訳でございます。

これから基金の取り崩しも始まっていかなければ、財政が間に合っていない。そんな中で、町長は私が見る限りどうも、町債を年々増やしているのではないかと、これはどうも先行き心配なところもでございます。

各議員が皆、心配しているように、そのところを考えながら財政の運営に当たって欲しい。これをお願いするところでございます。

ふれあい交流館の使い道は貸館にするということですが、貸館にする前にその計画で今まで来たわけですから。そしてなんら問題なく推移されて来た訳でございます。

それをまだまだ、活用していくべきではないかと、町債を増やしながらかも、そんな事をするものではないんじゃないのかと私は懸念するところでございます。

どうか町長も補正に 600 万ほど注ぎ込んできたり、当初予算の計画に中から、補正でどんどんそういうものを出してきたり、私は財政を心配するものでございます。

私の思いを町長に訴えて終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 加藤議員の質問にお答えいたします。私は加藤議員の認識と違うのかな、と思っております。というのは町債をどんどん増やしているという考え方、単年度の収支の決算を見た場合、出来るだけ借金を減らしたいということは、やっているつもりでございます。

ですから、今、現在の数字はあくまでも、たとえば公共下水道は 5 年据え置き of 借金返済であるし、一般会計については 3 年から 5 年間の据え置きという期間があるわけでございます。

そういった考え方で、今 600 万を投じてという話もありましたが、これも先般も全員協議会で申し上げましたとおり、今後の維持費等を考えた場合にそちらの方が

有利であると判断した訳でございます。

これについては、ご理解いただいたのかなと思っておりますし、そうでなければこのまま、現状のまま、推移して行ったほうが言いというのであれば、皆さんの意見であれば、また見直しも必要になろうかと思えます。

それとまた今のふれあい交流館の学童施設についても、当初が学童施設として整備は、いたしました。が今現在の人件費、経費等を含めたあり方を考えたときに、やはり長い目で見れば、そちらの方が有利であると考え、判断したわけでございます。

それでも当初計画したとおりにやるべきだということであれば、私は議員の皆さんからご意見を仰がなければならないと考えております。

財政を心配しているのは、まさに私も心配している上で財政の執行にあたっているわけでございますので、その辺について認識の違いがあるのではと、思っております。

5 番（加藤 祐君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 5 番 加藤 祐君。

5 番（加藤 祐君） 町長の自信たっぷりの答弁をいただきましたので、安心いたしました。

これからもその余裕を持って、町政に当たって欲しいと願います。これで終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 自信たっぷりというのはこの数字を見れば、自信があるかどうかは、あまり冷やかす半分では言わないでいただきたい。真剣にこれからの予算執行にあたりたいと考えておりますので、もし疑問等があれば、いろいろ協議をしながら前向きに進めて行きたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

5 番 （加藤 祐君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 5 番、加藤 祐君の発言は既に 3 回に及びましたが、会議規則第 55 条の但し書きの規定により、特に発言を許します。5 番、加藤 祐君。

5 番（加藤 祐君） 町長に撤回していただきたいのですが。冷やかしとはどういうことですか。私は冷やかしでものを言っているんですか。どうですか。
私は冷やかしでものを言っているつもりはございません。
そのところを撤回してください。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 自信たっぷりの意味がですね、ええ、この数字を見れば自信たっぷりで私がやっているというようにお考えにおそらくどなたでもないだろうと、思ったので私はそういうふうなことで、言いました。

そういうふうに加藤議員が思われたかも知れませんが、私は、自信たっぷりの態度で申しておりませんので、そういうふうにとられたのであれば、お詫びして取り下げさせていただきます。

議長（松森 蒿君） 他に質問ありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 5 号 平成 19 年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 7、議案第 6 号 平成 19 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算の件から、日程第 9、議案第 9 号 平成 19 年度階上町介護保険特別会計補正予算の件まで、3 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第6号 平成19年度階上町国民健康保険特別会計補正予算の件、議案第7号 平成19年度階上町老人保健特別会計補正予算の件及び議案第9号 平成19年度階上町介護保険特別会計補正予算の件、3件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第10、議案第8号 平成19年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び日程第11、議案第10号 平成19年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件、2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第8号 平成19年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び議案第10号 平成19年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第11号 町道路線の認定、廃止についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第11号 町道路線の認定、廃止についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第12号 茨島浄化センター機械設備工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第12号 茨島浄化センター機械設備工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第13号 茨島浄化センター電気設備工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第13号 茨島浄化センター電気設備工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第14号 石鉢中継ポンプ場機械設備工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第14号 石鉢中継ポンプ場機械設備工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第15号 石鉢中継ポンプ場電気設備工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

5番 （加藤 祐君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 5番 加藤 祐君。

5番 （加藤 祐君） 全体をみました時、辞退する会社が、指名した中で沢山見受けられます。

この辞退、業者が指名願いを出して、そして指名したところ辞退する。これは目に余る数が発生してございます。

これは、私の行政の中で見る時に、執行機関である理事者側がもう少し指名審査会等で、調査をし、そして業者を指名して欲しい、そうしないと辞退する会社が増えますと競争性に欠けるわけでございます。私たちの大事な町民の財産を預かって、入札を執行するわけですので、十分検討してこれからの執行に当たってほしいと思います。町長の考えをお伺いいたします。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） ハイ。今後十分検討して参りたいと思います。

5 番（加藤 祐君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 5 番 加藤 祐君。

5 番（加藤 祐君） 指名審査会は、副町長の指導の下で指名審査会を開いている
と思いますので、副町長の考えもお聞きいたします。

副町長（高谷清孝君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 副町長 高谷清孝君。

副町長（高谷清孝君） 町長も申し上げましたが、今後、十分に検討し、対応して
参りたいと思います。

5 番（加藤 祐君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 5 番 加藤 祐君。

5 番（加藤 祐君） これから、まだまだ、下水道の供用開始まで、沢山の予算が
投じられます。

皆さんで緊張しながらも、これから執行して欲しいと考えます。終わります。

議長（松森 蒿君） 他に質疑はありませんか。

8 番（石川清人君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 8 番 石川清人君。

8 番（石川清人君） 石鉢中継ポンプ場でございますが、完成しますとポンプアップする計画になると思いますが、そこでポンプの消費量、電気量、何台設置されて年間どれくらいの消費を見込んでいるのか、お伺いいたします。

産業建設課長（中城 功君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 産業建設課長 中城 功君。

産業建設課長（中城 功君） 石川議員のご質問にお答え申し上げます。

石鉢中継ポンプ場の性能ということでございますが、台数にいたしましては2台設置することにいたしております。ポンプの口径ですが150ミリ、噴出し量が1分間に3.5 m³、高さでございますが22.5m、回転数ですが1分間に1,500回転でございまして、質問の中にもございましたが電気量の消費でございますが今データがありませんので、後でお届けしたいと思います。以上でございます。

8 番（石川清人君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 8 番 石川清人君。

8 番（石川清人君） 有難うございます。後でも結構です。

これはポンプ場ばかりでなくて、実際の消費量は把握していかなければならない。

この中で今2台設置をしているという話ですが、これは石鉢地域のところに各家庭から送られる水の量、全体からいったらどのくらいの余裕があるのか、普通世帯数で計算されていると思いますが当町の計画では何世帯分で、たとえば処理量はまだ70%ぐらいだとか、という具体的な計画があればお知らせいただきたい。

産業建設課長（中城 功君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 産業建設課長 中城 功君。

産業建設課長（中城 功君） 今計画してございます石鉢地区、一部赤保内も入っ

てございますが、これに入るのが約 100 ヘクタール前後でございます。その全面積をこのポンプでカバーできるということで計画してございます。

計画人数は全体で 2,700 人分の計画でございます。(石川議員 何世帯ですか。)
約 1,000 世帯分でございます。(石川議員 現在で余裕の分が何世帯あるのか。)
現在の計画で余裕の分の世帯数については、今ここに資料がございませんので後で資料を提出したいと思います。

8 番 (石川清人君) ハイ。

議長(松森 蒿君) 8 番 石川清人君。

8 番 (石川清人君) 普通は計画した時点でわかると思いますが。… ところでなぜ今私が質問したかと言いますと、今の計画だと半分にも満たない世帯数なわけですが、今後新しい世帯が入居してきて入りたい、また新しい住宅ができてくる等、増えていく地区でありますので、今の施設でカバーできるのか、余裕があるのか、今後をどう考えて、計画しているのかを伺いたい。

産業建設課長(中城 功君) ハイ。

議長(松森 蒿君) 産業建設課長 中城 功君。

産業建設課長(中城 功君) 石川議員のご質問でございますが、それも合せてあとで資料を提出したいと思います。

議長(松森 蒿君) 他に質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 15 号 石鉢中継ポンプ場電気設備工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１７、陳情第１号 教育予算の拡充に関する意見書の提出を求める陳情の件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長。（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育民生常任委員長 石川清人君。（石川委員長 登壇）

教育民生常任委員長（石川清人君） 教育民生常任委員会に付託されました、陳情第１号の審査結果についてご報告申し上げます。

結果については、皆様のお手元に配布されております陳情審査報告書のとおり、第１号は「採択」と決定いたしましたことを報告申し上げます。（石川委員長 降壇）

議長（松森 蒿君） 以上で、委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第１号の件については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第１号の件については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第１８、議会案第１号 教育予算の拡充に関する意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第１号については、議員発議でありますので提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議会案第1号 教育予算の拡充に関する意見書の件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました意見書の提出につきましては、議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書提出については、議長に一任することに決定いたしました。

日程第19、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおりといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおり決定いたしました。

日程第20、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長（浜谷豊美君。） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君。） それでは第 5 回階上町議会定例会閉会にあたりまして、一言お礼申し上げます。

去る 9 月 11 日より開会いたしました本定例会に提案申し上げました議案、全議案ともに議員各位のご理解の元にご承認いただきましたことをお礼申し上げます。

議案審議にあたりまして、そしてまた一般質問等いただきました議員各位のご意見を十分考慮しながら、そして予算の執行にあたっては、慎重にあたって参りたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。有難うございました。

議長（松森 蒿君） これにて平成 19 年第 5 回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前 11 時 19 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

